

## 「農林業経営体調査 調査事項に対する意見に関する追加質問」への回答

農林水産省大臣官房統計部  
センサス統計室

## 【問 1 関係（世帯員の人数）】

1 【1】 2（2）において、「農作業又は林業作業に従事していない人も含む」といった説明がないため、【3】 1 や【12】 1 における経営内部の数字に合わせた回答にされてしまい、作業をしていない人の人数が漏れる可能性があるのではないか。

(回答)

ご指摘を踏まえ、設問文に明記します。

(2) すべての世帯員の人数を記入してください。(農業又は林業に従事していない人も含みます。)

2 【1】 2（1）において、自営農業に着目した設問があるため、林業経営体が、この項目は記入不要と誤解する可能性がある。  
調査票の冒頭で「すべての方が記入する項目」としてはいるが、調査事項の部分にも、記入漏れが生じないように、注釈が必要ではないか。

(回答)

ご指摘を踏まえ、注釈を設けて明記します。

	103
自営農業による所得が多い	✓
自営農業以外の所得が多い (不動産による所得は含み、年金は含まない。)	✓

○ 林業による所得が多い方は、「農業以外の所得が多い」に記入してください。

【問3関係（経営開始又は経営継承からの期間）】

1 【2】2では、2つのことを一度に聞いているために、分かりにくくなっている。一度に聞こうとしているために、設問文自体に「から」が入り、より分かりにくくなっている。むしろ、

1 問目を、2（1）として

「あなたは、農業経営を自ら開始したのですか？ 別の人から継承したのですか？」

2 問目を、2（2）として

「開始の場合には開始後の年数を、継承の場合には継承後の年数を教えてください」

と明確に分ける方が、記入しやすいのではないか。

（回答）

ご指摘を踏まえ、設問が2つあることを明確にし、選択肢も以下のとおり修正します。

2 当該経営は「自ら開始した」と「経営を引き継いだ」のどちらですか。また、開始または引き継いで経営主となってからの年数は何年ですか。

それぞれ該当するもの1つに必ず記入してください。

145		146	
<u>自ら開始した</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	1年未満	<input checked="" type="checkbox"/>
<u>経営を引き継いだ</u>	<input checked="" type="checkbox"/>	1～4年	<input checked="" type="checkbox"/>
○「自ら開始した」とは、新規参入や独立をいい、法人化などの組織形態の変更は含みません。		5～9年	<input checked="" type="checkbox"/>
		10年以上	<input checked="" type="checkbox"/>

2 更に言えば、特に、団体経営体（企業を含む。）の場合、経営主（企業の場合は社長等）が交代した場合は「経営継承」になると思うが、経営主の継続年数以上に重要なのは、団体の存続期間であり、経営主が短期で交代するか否かということは、団体の存続とは本質的に関係がない。むしろ、「経営開始」「経営継承」を分けて聞くことで、かえって報告者に迷いが生じるだけではないか。

したがって、「経営開始」「経営継承」の区分が、利活用上で重要な意味を持つのであれば別だが、

この経営体の経営主となってからの期間を教えてください。

と聞けば足りるのではないか。

（注）ただし、団体の存続期間については、申請された案においても設定されていない。

（回答）

- 1 農林業経営体については、個人、団体問わず、そこで働く「人」の動向と併せて、経営部門や規模の変化を伴いながらどのように発展しているかを把握することが重要です。
- 2 この点、農業においては経営主の考え方で経営内容が大きく変わることも多いことから、例えば、親子間の経営体の継承であっても、経営主の交代について把握することは重要な意味を持ちます。この考え方に基づき、2020年調査においても、経営継承の設問を設けたところです。
- 3 なお、今回の調査票では、新規開始、継承それぞれの形態で、どのような方が経営主となり、どの程度の年数を経てどのように経営が変化しているのか、といった構造変化の分析ができるような設問を設けています。

3 【2】2について、仮に、「経営継承」「経営開始」の別で把握するのであれば、用語の意味するところを報告者にも分かりやすく伝えることが必要。

例えば、次のような例については、報告者において、「経営継承」か「経営開始」のどちらで扱うのか判断が難しいのではないか。

例1 親から農地や設備等を継承して法人化した場合

例2 個人経営体だったところ、集落営農組織に加わった場合

例3 法人でない集落営農組織が法人化された場合

(回答)

1 ご指摘を踏まえ、経営開始については「自ら開始した」に、経営継承については「経営を引き継いだ」にそれぞれ変更するとともに、注釈に「自ら開始した」に該当する場合について、分かりやすく明記します。

2 これらの変更により、経営の開始と継承について正しく理解していただけると考えていますが、例示されたケースについては以下のとおりとなります。

例1：親から継承していることから、「経営を引き継いだ」に記入します。

例2：経営主として自らの経営について回答していただく項目であり、集落営農組織に加わり、自らの経営が農林業経営体の基準を満たさなくなった場合、調査対象から外れ、調査票は配布されません。なお、集落営農組織に加わりつつ、自らも農林業経営体の基準を満たす経営を行っている場合、自らの経営体の経営主になった時の状況により記入します。

例3：法人化そのものは経営の開始や継承とは関係ありませんので、集落営農組織の代表者となった時の状況により記入します。

【問7関係（農作業に従事した人数）】

- 1 【3】1（農作業に従事した人数）の情報は、【3】2～4の情報から得られるものなので、一見すると、重ねて記載させる必要はないと思われる。報告者に負担を課してまで、重複した記載を求める必要があるのか。

（回答）

- 1 【3】1の設問は、記入者の誤認や回答漏れ、同一人物の複数計上を防止する観点から、はじめに全体の労働力を俯瞰して属性ごとに合計人数を記入いただき、次に、それぞれの属性ごとの詳細を記入いただくように設定したものです。
- 2 これにより、記入者の誤認や回答漏れ等の防止に加え、調査員や市区町村、都道府県といった調査実施者における審査も容易となり、審査事務の負担軽減にもつながると考えています。

- 2 仮に、【3】1の設問を残すとしても、回答欄右にある矢印により誤誘導を引き起こす懸念がある。
- 例えば、経営内部の労働力を記載し、誘導線に従って、「2」に詳細を記載することで、記入が十分と判断してしまい、「3」～「5」の記載を忘れてしまう場合が想定される。
- このようなことから、以下のような対応もあるのではないかと。
- ①矢印部分の記載を削除
  - ②矢印ではなく、他の部分と同様、青枠の注釈形式にして記載

（回答）

ご指摘を踏まえ、記入漏れを防ぎ、本項目と関連する項目を明示するため、以下のとおり設問文と矢印部分を修正します。

1 農作業（管理労働を含む。）に従事した人数

過去1年間に農作業に従事した人（**経営主を除く。**）の実人数を記入してください。  
 （それぞれの人数を記入した上で、2～5についても記入してください。）

○「経営内部の労働力」とは、個人経営の場合は満15歳以上の世帯員、会社等法人の場合は役員、任意団体の場合は構成員をいいます。ただし、役員会に出席するだけの者や1日も従事しなかった者は含めません。

		男 (人)	女 (人)	
経営内部の労働力（ <b>経営主を除く。</b> ）		202	203	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">個人経営の方は2、個人経営以外の方は3も記入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">4に内訳も記入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">5に従事日数の合計も記入</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">5に従事日数の合計も記入</div>
雇用労働力	常雇い （ <b>農作業のため7か月以上の契約</b> で雇った人）	205	206	
	臨時雇い （日雇、季節雇、手伝い、研修生など）	208	209	
	そのうち、 <b>1か月以上の契約</b> で雇った人	211	212	

3 【3】1においてなされている「経営内部」の説明について、任意団体の「構成員」の説明が、具体性を欠いているのではないか。

例えば、任意団体の集落営農の場合、構成員とは、各経営体の代表者だけのことを指すのか、あるいは、各経営体における農作業を行う世帯員も含むのかなどについて、説明が必要ではないか。

(回答)

- 1 「任意団体の構成員」とは、集落営農組織や協業経営体における構成員をいい、それぞれの組織において構成員として位置付けられている方々が該当します。
- 2 例えば、参加世帯の代表者のみが構成員とされている場合や、参加世帯の世帯員で組織の農作業に参加している人は全員構成員として位置付けられている場合があります。
- 3 いずれにせよ、調査票に回答いただく集落営農組織の代表者の方は、自らの組織で誰を構成員として位置付けているかは承知していますので、回答いただけるものと考えています。